



届け！私の想い

10月15日⑩、東部台文化会館にて、中学生が社会の一員として、日頃考えていることや希望を広く訴える「第33回茂原市少年の主張大会」が開催されました。

生徒たちは壇上で堂々と発表し、会場は大きな拍手に包まれました。

令和6年4月利用開始

公設学童クラブの

利用申し込みを受け付けます



◆対象

市内小学校に就学し、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学1年生から6年生

◆受付期間

12月1日(金)～28日(土) (土日を除く)

※期限後に提出した場合は、期間内に提出した方を優先して審査します。

◆申込方法

申込書類に必要な事項を記入し、保育ができないことを証明する書類等(就労証明書等)を添付の上、子育て支援課へ持参または郵送(必着)。
申込書類は、同課窓口またはウェブページで入手。



※申し込みは、全ての書類が揃うまで受け付けできません

ん。就労証明書等の取得に日数を要する場合がありますので、お早めに書類の入手をお願いします。

◆利用期間・利用時間

令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(日) (日曜日・休日・年末年始を除く)

平日
放課後～18時30分
土曜日、長期休業日
7時30分～18時30分

◆クラブ名・定員

- せんだん学童クラブ (茂原小学校敷地内) 50人
- 東郷第1学童クラブ (東郷福祉センター内) 40人
- 東郷第2学童クラブ (旧東郷地区集会所) 50人
- 二宮学童クラブ (二宮小学校内) 35人
- 中の島学童クラブ (中の島小学校内) 70人

※東郷第1学童クラブは3年生以上、第2学童クラブは1・2年生が利用
※申し込みが定員を超えた場合は選考

◆利用料

月額8千円(通常月)
※長期休業日を含む月は通常月の利用料より高くなります。別途おやつ代等がかかります。

※令和5年度市町村民税非課税世帯、ひとり親世帯(児童扶養手当またはひとり親家庭等医療費等助成を受給している世帯)、同一世帯で2人以上利用する世帯の2人目以降は半額、生活保護世帯は無料になります。

問合せ

〒297-8511
茂原市道表1
子育て支援課(2階)
☎(20)1573 FAX(20)1610

ままのわ三ニセ三ナー

こどもの救急講習会

突然、お子さんが病気やケガをしたら…。お父さんやお母さんは心配で慌ててしまうこともあるのではないのでしょうか？そんな時に知っておいて欲しい情報や正しい対応について一緒に学びませんか？乳幼児に対する心肺蘇生法や、のどに異物を詰まらせた時の除去法も体験できます！ぜひ、ご参加ください！



- ◆日時 11月10日(金)14時～16時30分(受付13時40分～)
- ◆場所 保健センター
- ◆対象 妊娠を希望している方、妊婦や子育て中の方、そのご家族(託児なし)
- ◆定員 30人(申込順) ◆費用 無料
- ◆内容 長生郡市の救急医療体制やこどもの急病時の対応
講師：宍倉病院理事長 宍倉朋胤 医師
こどもが物を詰まらせた時の異物除去法
講師・実演：長生郡市広域市町村圏組合消防職員
- ◆申込 電話または申込みフォームにて
※氏名・生年月日・電話番号・オンデマンド配信視聴希望の方はメールアドレスをお知らせください ▲申込みフォーム
- ◆共催 茂原市長生郡医師会・長生郡市広域市町村圏組合



申込み・問合せ 保健センター ☎(25)1725 FAX(25)1865

「市長と話し合う会」を開催します

市では、市民の皆さんの声を広く伺うため、「市長と話し合う会」を開催します。

昨年度に引き続き、本年度も今後設定するテーマに沿って意見交換会を行います（事前に質問・要望の受け付けは行いません）。

参加を希望する方は、直接会場にお越しください。自由な雰囲気で見聞交換が行われるよう、皆さんのご配慮をお願いします。

◆日 時 12月17日⑨ 13時30分～16時

◆場 所 市役所市民室

◆定 員 80人程度

※テーマは広報もばら12月1日号でお知らせします。



問合せ 秘書広報課（3階） ☎(20)1512 FAX(20)1601

市長が行く

第2次3か年実施計画の見直し

No.153

茂原市長 田中豊彦



茂原市では今、令和5～7年度を計画期間とする第2次3か年実施計画の見直しをしています。市民の皆さんも、この物価高で、日々の家計に相当の負担を感じているのではないかと思います。

これまで想定していたコストがかなり膨れてきたため、やむを得ずゴミの新最終処分場建設だけを先行して取り組むことにしました。

令和5年度の予算においては、当面財政調整基金9.8億円を取り崩して予算を何とかクリアしていますが、令和6、7年度の税収見込みでは大幅な増が見込めないため、同じように財政調整基金に頼らざるを得ない状況が想定されています。このままいくと、せっかく積み上げてきた財政調整基金も、あと数年で底をついてしまいそうです。物事はなかなか計画通りには進まないもので、ここまで急激な物価上昇は想定することができなかったために、今後の財政運営がここへきて大変厳しいものになってしまいました。

公共施設の統廃合によるコスト削減や、ふるさと納税の返礼品拡充による歳入増に期待したいところですが、なかなかこれといった抜本的な歳入増につながる名案もなく、この際は、「入るを量りて出ざるを制す」の格言のように、支出の大幅な見直しを視野に入れていかなければならないと思っております。追い打ちをかけるように先日の台風による災害処理への支出も増え、本当に何時になったら財政のことを心配することなく、市民会館建設等の前向きな事業に取り組むことができるのか悩ましい毎日です。

例えば、三度の水害との遭遇、厳しい財政状況など、まだまだ再建への道は続きます。引き続き、皆さまのご支援をお願いいたします。

署の建て替えにおいては、そ

また資材等の急騰もあり、それまで検討してきた公共投資も大幅な見直しをしなければならぬこと。特に、広域行政で進めようとしているゴミの新最終処分場建設や長生病院B棟改築、西・南消防

の建て替えにおいては、そ

の建て替えにおいては、そ



茂原市のおさいふ事情

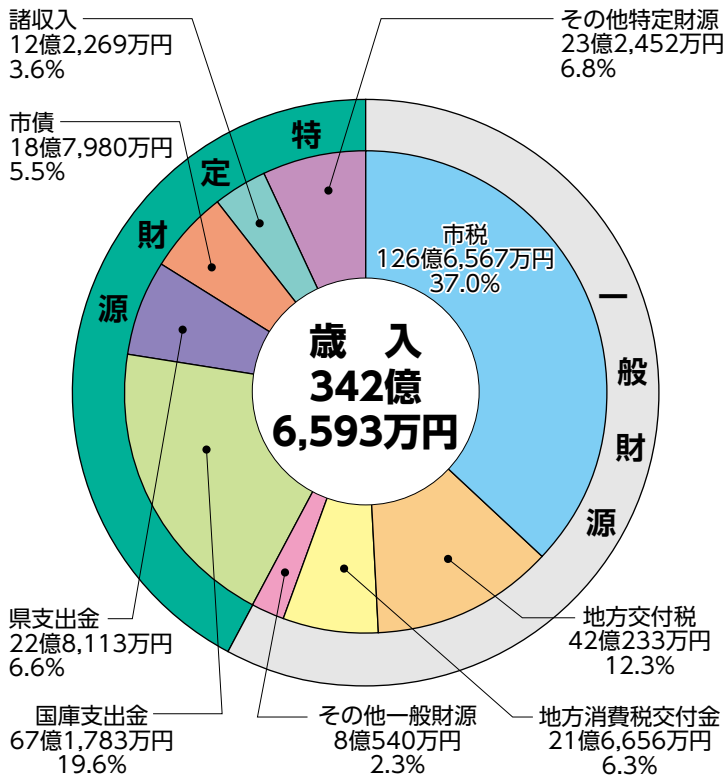


問合せ 財政課（4階）

☎(20)1517 FAX(20)1603

※1万円単位で端数処理しています。

一般会計歳入



一般財源

使い道が特定されない財源

市税

皆さんに納めていただいた税金

地方交付税

国税の一部から、市の財政状況に応じて交付されるもの

地方消費税交付金

県からの消費税に係る交付金

その他一般財源

国からの地方譲与税、交付金など

特定財源

使い道が特定されている財源

国庫支出金

国からの負担金や補助金など

県支出金

県からの負担金や補助金など

市債

国や銀行などからの借入金

諸収入

貸付金の元利収入・雑入など

その他特定財源

前年度からの繰越金、各種証明手数料など

公営企業会計 下水道事業

区分	予算額	収入および支出額	比率
収益的収入	13億9,059万円	13億8,270万円	99.4%
収益的支出	13億6,753万円	12億8,723万円	94.1%
資本的収入	13億3,327万円	9億6,095万円	72.1%
資本的支出	19億6,158万円	13億3,178万円	67.9%

※資本的収支額の不足分については、損益勘定留保資金等で補てんしました。

収益的収支

下水道使用料や施設管理等の経営活動に関する収入・支出

資本的収支

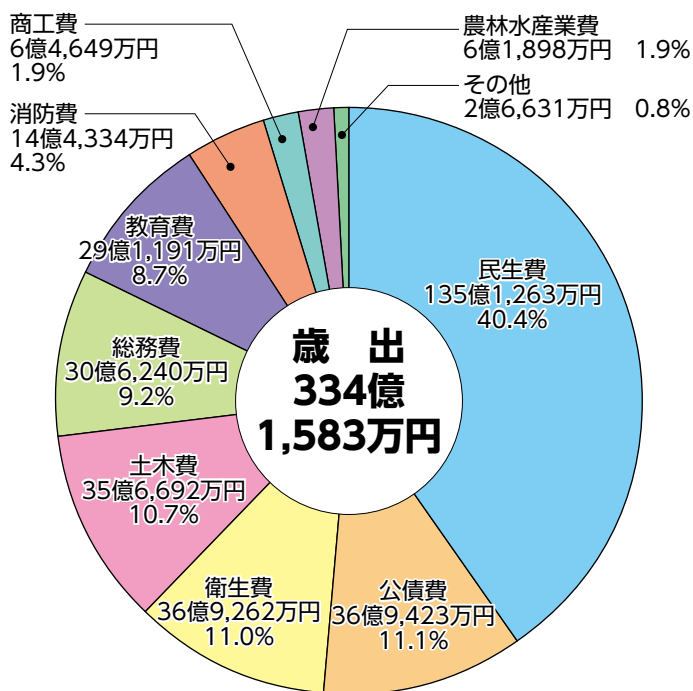
営業活動に必要な施設の整備や機器の調達等、資産形成に関する収入・支出

特別会計

会計名	歳入決算額
	歳出決算額
国民健康保険事業費	97億6,071万円
	97億3,030万円
農業集落排水事業費	6億3,672万円
	6億502万円
駐車場事業費	4,495万円
	4,145万円
介護保険事業費	84億920万円
	79億6,913万円
後期高齢者医療事業費	14億2,029万円
	14億312万円
合計	202億7,187万円
	197億4,902万円

市の一般会計は、令和4年度最終予算額356億6,849万円に対して歳出の総額は334億1,583万円となり、令和3年度決算額354億1,577万円と比べ、5.6%減少しました。また令和4年度の歳入は342億6,593万円となり、歳入から歳出を差し引いた形式収支は8億5,010万円、翌年度へ繰り越すべき財源などを除いた実質収支は8億1,547万円となりました。

一般会計歳出



民生費

社会福祉・児童福祉などの経費

公債費

借入金の返済金

衛生費

保健福祉・ごみ処理などの経費

土木費

道路・公園・橋・河川の整備などの経費

総務費

市役所の全般的な経費

教育費

小中学校・幼稚園整備などの経費

消防費

消防や救急活動などへの負担金

商工費

商工業や観光の振興などの経費

農林水産業費

農業・畜産業・林業などの経費

その他の歳出

議会等の経費、大雨等による災害復旧事業

市債の状況

区分	令和4年度末残高
一般会計	374億6,083万円
防災・施設整備など	4億8,631万円
第三セクター等改革推進債	79億6,680万円
福祉施設整備など	2億4,523万円
水道事業への出資金など	3億1,779万円
農業基盤整備など	6億1,607万円
商工業の振興	5億1,606万円
道路整備など	65億8,581万円
教育施設の整備など	45億4,130万円
臨時財政対策債	158億211万円
その他	3億8,335万円
特別会計	16億4,930万円
下水道事業債 (農業集落排水事業)	16億4,240万円
駐車場整備事業債	690万円
公営企業会計	49億1,577万円
下水道事業債 (公共下水道事業)	49億1,577万円
総計	440億2,591万円

債務負担行為の状況

区分	令和4年度末残高
一般会計	56億9,133万円
学校給食センターの建設及び運営に係るもの	45億2,683万円
道路改良に係るもの	3億2,800万円
福祉センターの管理運営委託に係るもの	3億283万円
外国語指導助手派遣委託に係るもの	1億5,246万円
その他	3億8,121万円
特別会計	3,358万円
公営企業会計 (下水道事業)	2億774万円
合計	59億3,265万円



茂原市のおさいふ事情

市税の内訳

税目	令和4年度 収入額	市民1人当たりの 市税負担額
市民税	53億3,496万円	61,254円
固定資産税	58億1,789万円	66,799円
市たばこ税	7億4,333万円	8,535円
都市計画税	4億6,154万円	5,299円
その他の税	3億794万円	3,536円
合計	126億6,566万円	145,423円

人口87,096人（令和5年3月31日現在）

旧茂原市土地開発公社の解散時に活用した 第三セクター等改革推進債の状況

借入総額（平成24年10月）	13,089,400,000円
令和3年度末 残高(元金)	8,432,956,836円 (A)
令和4年度中に償還した元金	466,155,895円 (B)
上記に係る利子	135,887,612円
令和4年度末 残高(元金) (A) - (B)	7,966,800,941円

基金残高の状況

基金名	令和4年度残高
財政調整基金	34億4,920万円
減債基金	2,305万円
その他の一般会計基金	3億3,588万円
特別会計基金合計	29億3,096万円
公営企業会計基金合計	2,815万円
合計	67億6,724万円

旧茂原市土地開発公社から市に代物弁済された 土地等からの収入の状況

令和4年度中の土地売払収入	0円
令和4年度中の土地貸付収入等	14,054,741円
合計	14,054,741円

※収入は全て第三セクター等改革推進債の償還財源として減債基金へ積立て、繰上償還の財源としています。

健全化判断比率と資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率（4つの財政指標）および公営企業の資金不足比率を公表します。令和4年度決算に基づく市の比率は、いずれも基準を下回っています。

なお、いずれかの比率が「早期健全化基準（経営健全化基準）」以上となった場合には、議決を伴う財政健全化計画の策定や外部監査の要求の義務付けなどとともに、自主的な改善努力による財政健全化が求められます。また、「財政再生基準」以上となった場合には、国等の関与の下で財政再建を図ることとされています。

健全化判断比率	令和4年度 決算	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	-	12.54%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.54%	30.00%
実質公債費比率	11.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	81.9%	350.0%	

資金不足比率	令和4年度 決算	経営健全化 基準
下水道事業会計	-	20.0%
農業集落排水事業会計	-	20.0%

※実質赤字比率、連結実質赤字比率および資金不足比率は黒字のため、「-（該当なし）」の表示をしています。

実質赤字比率

一般会計などにおける赤字額の割合

連結実質赤字比率

市の全会計における赤字額合計の割合

実質公債費比率

市の標準的な収入に対する年間の借金返済額の割合

将来負担比率

市の標準的な収入に対する将来負担すべき債務の割合

資金不足比率

公営企業ごとの資金不足（赤字）額の割合

秘書広報課（3階）
☎(20)1512 FAX(20)1601

問合せ

◆**回答期限** 11月30日(木)

アンケートの対象となる方には文書でお知らせしますので、ご協力をお願いします。

「広報もばら」や「広聴事業」に関するアンケートを実施します

管財課（4階）
☎(20)1520 FAX(20)1602

問合せ

◆**参加申込期間** 11月10日(金)まで

◆**対象物件**

①茂原市国府関1714番1
他（旧国府関住宅）

◆**対象物件**

ご覧ください。

課ウェブページを

ご覧ください。

詳しくは管財

課ウェブページを

ご覧ください。

詳しくは管財

課ウェブページを

ご覧ください。

詳しくは管財

課ウェブページを

ご覧ください。



11月は『ちば国保月間』です！

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療を受けられるように助け合う制度です。

皆さんの健康を守るための大切な制度である『国民健康保険』へのご理解と、大切な財源である『国民健康保険税』の納期内納付にご協力をお願いします。

医療費の適正化にご協力ください

医療費は年々増加傾向にあり、このまま医療費が増え続ければ、加入している皆さんの国民健康保険税の負担も大きくなっていきます。まずは、医療費に関心を持ち、適切な受診にご協力ください。

① 対象とならない場合
 ・日常生活からくる単なる肩こり・疲労・筋肉疲労・筋肉痛・腰痛・体調不良
 ・捻挫や打撲が治った後のマッサージ代わりの利用
 ・病気（神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニアなど）からくる痛みやこり
 ・症状の改善の見られない長期の施術
 ・医師の同意のない骨折や脱臼の施術（応急処置を除く）
 ・仕事中や通勤途中に起きた負傷（労災保険適用が原則）

② 対象となる場合
 保険診療の『対象となる場合』と『対象とならない場合』があります。施術を受ける時は、負傷原因を正確に伝え、国民健康保険が適用できるか正しく理解した上で、施術を受けましょう。

整骨院や接骨院での柔道整復師が行う施術

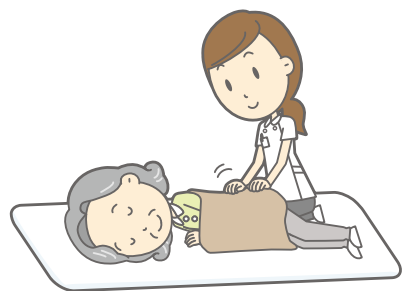
市では、医療費の適正化を図るため、対象の方に負傷原因等の受診照会を行っています。日頃から受診日の記録や領収証などを保管していただき、照会があった場合はご自身でご記入の上、回答にご協力をお願いします。

③ 領収証を必ずもらいましょう
 ④ 治療が長引く場合は医師の診断を受けましょう

◆ 対象となる場合
 ・外傷性が明らかな骨折・脱臼・打撲・捻挫・挫傷
 なお、骨折および脱臼については、緊急の手当の場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。

◆ 対象となる場合

◆ 施術を受けるときの注意点
 ① 負傷原因を正しく伝えましょう
 ② 柔道整復施術療養費支給申請書



◆ 対象とならない場合
 ・日常生活からくる単なる肩こり・疲労・筋肉疲労・筋肉痛・腰痛・体調不良
 ・捻挫や打撲が治った後のマッサージ代わりの利用
 ・病気（神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニアなど）からくる痛みやこり
 ・症状の改善の見られない長期の施術
 ・医師の同意のない骨折や脱臼の施術（応急処置を除く）
 ・仕事中や通勤途中に起きた負傷（労災保険適用が原則）

負傷原因等の受診照会にご協力ください

◆ 委託先 (株)オークス
 問合せ
 国保年金課 (2階)
 ☎(20)1503 FAX(20)1600

11月は「児童虐待防止推進月間」です

全国の児童相談所における虐待相談対応件数が一貫して増加を続け、虐待により死亡する事件も後を絶たず、多くのかけがえのない子どもの命が失われています。

厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、広報・啓発活動を実施しています。

◆ これらは「児童虐待」にあたります

【身体的虐待】

- ・ 殴る・蹴る・投げ落とす
- ・ 激しく揺さぶる など

【性的虐待】

- ・ 子どもへの性的行為
- ・ 性的行為を見せる など

【ネグレクト】

- ・ 食事を与えない
- ・ ひどく不潔にする など

【心理的虐待】

- ・ 言葉による脅し・無視
- ・ きょうだい間での差別的扱い
- ・ 子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう など

◆ 子育てがづらい、悩みを抱えているあなたへ

子育てに不安や悩みを抱えていたり、つらいと感じていたら、子育て相談窓口の利用や支援を受けることも必要です。解決策をあなたと共に考えます。

◆ 「自分は虐待を受けているかもしれない…」と感じている子ども・若者の皆さんへ

信頼できる大人に相談してみませんか？ 周りに相談できる大人がいないとき、どうしてよいか分からないときは、連絡してください。

相談窓口

児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189 (通話料無料、24時間 365日対応)
 子育て支援課
 子育て家庭相談室 (2階) ☎(23)5500 FAX(20)1610
 児童家庭支援センター
 こどものひなた ☎(36)62266

✉ kodomo@hirata.support



お知らせ

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発行されます

年末調整・確定申告まで

大切に保管を!

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において金額が社会保険料控除の対象となります。この控除を受けるためには、日本年金機構から送付される「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」または領収証書の添付が必要です。

・令和5年1月1日～10月2日に国民年金保険料を納付した方は、11月上旬に送付されます。

・令和5年10月3日～12月31日に今年はじめて国民年金保険料を納付した方は、2月上旬に送付されます。

なお、ねんきんネットからe-Taxで利用できる電子版の交付も行っています。詳しくは、日本年金機構ウェブサイトをご覧ください。



☎ ねんきん加入者ダイヤル

☎ 0570(003)004

※050から始まる電話からは☎ 03(6630)2525

11月12日～11月25日は女性に対する暴力をなくす運動期間、11月25日は女性に対する暴力撤廃国際日です

暴力は、性別や間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に配偶者等から女性に対する暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為等、売買春、人身取引、セクシャルハラスメント等は、人権を著しく侵害する行為です。また、暴力を振るわれる親を、子どもが見ることは児童虐待にもなります。

この運動期間をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりを進めましょう。

【相談窓口】

千葉県女性サポートセンター

☎ 043(206)8002

※24時間対応

長生保健所

(長生健康福祉センター)

☎ (22)5565

※9時～17時(土日・休日を除く)、面接相談要予約

子育て支援課

子育て家庭相談室(2階)

☎ (23)5500

Jアラート
全国一斉情報伝達訓練

国および市において、地震や武力攻撃などの災害時に備え、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた情報伝達訓練を行います。市内の防災行政無線から放送されますので、ご理解・ご協力をお願いします。

◆日時

11月15日(金)、令和6年2月9日(金)いずれも11時頃を予定)

◆訓練放送内容

〈上り4音チャイム〉
「これは、Jアラートのテストです。」(3回繰り返し)
「こちらは、ぼうさいもばらです。」
〈下り4音チャイム〉

※国の判断により訓練を中止する場合があります。

☎ 防災対策課(4階)

☎ (36)7580 FAX(20)1602

音楽放送の時間が変わります

毎日17時に放送している音楽放送「夕焼け小焼け」は、日暮れの早まる11月から1月までの間、子どもたちの帰宅を促すため、16時に変更して放送します。ご理解・ご協力

をお願いします。

☎ 防災対策課(4階)

☎ (36)7580 FAX(20)1602

11月15日から2月15日は

狩猟期間です

狩猟者はマナーを守り、安全な狩猟に努めましょう。また、器具等の消毒、泥の洗い流し等、CSF(豚熱)の感染拡大防止にご協力をお願いします。

野外で活動する方は、目立つ服装をしたり、ラジオなど音の出る物を携帯するなど、安全対策を心掛けてください。

☎ 長生地域振興事務所

☎ (26)6731

11月は動物による危害防止対策強化月間です

次のことに注意して、動物による事故や迷惑を防止しましょう。

※やむを得ない事情で飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。

人が犬にかまれる事故が、令和4年度は県内で177件発生しました

飼い犬が人をかんだ時は保健所へ届け出し、かんだ犬が狂犬病の疑いがないかどうか獣医師の検診を受けさせるこ

とが必要です。

事故を起こさないようなしつけ、飼い方をすることが重要です。

公園なども含め、犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制御できる人が、短い引き綱で行いましょう。狂犬病は人にもうつり、発症するとほぼ100%死亡する恐ろしい病気です

犬の登録と年1回の狂犬病予防接種は、法律に定められた飼い主の義務です。

☎ 猫は屋内で飼いましょう

糞尿や鳴き声による被害を防止でき、感染症等の危険から猫や人を守ることができます。また、屋外にいる猫の世話をする場合は、かまれたり引つかかれたりしないよう注意しましょう。

トラ、サル、マムシなどの危害を加える恐れのある動物は、法律により原則飼うことが禁止されています

☎ 環境保全課(6階)

☎ (20)1504 FAX(20)1604

長生保健所

(長生健康福祉センター)

☎ (22)5166

今月の納期

●国民健康保険税（第5期）

■納期限は、11月30日(木)です。

※コンビニヤスマホ決済でも納付できます。

※地方税統一QRコード（eL-QR）を利用した納付もできます。

詳しくは「地方税お支払サイト」でご確認ください。

「地方税お支払サイト」

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>



※国民健康保健税（第3期・第4期）、市・県民税（第3期）の納期限は、11月30日(木)に延長されています。

問合せ 収税課（2階） ☎(20)1578 ㊟(20)1609

介護保険の保険証を交付

満65歳になる方（昭和33年11月2日～昭和33年12月1日生）は、第1号被保険者の資格取得となります。11月20日ごろまでに保険証（被保険者証）を郵送します。

問合せ 高齢者支援課（2階） ☎(20)1572 ㊟(20)1610

満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方（昭和23年12月2日～昭和24年1月1日生）は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日当日から後期高齢者医療制度に加入することとなります。今月末までに保険証（被保険者証）を郵送します。

問合せ 国保年金課（2階） ☎(20)1503 ㊟(20)1600

相談日

■市民相談	執務時間内／場所・問合せ＝生活課（2階）☎(20)1505
■無料法律相談（予約制・民事）	11月9日(木)・28日(火) 13時～15時／場所＝5階504会議室／問合せ＝生活課（2階）☎(20)1505
■交通事故相談（予約制）	11月24日(金) 10時～15時／場所＝5階505会議室／問合せ＝生活課（2階）☎(20)1505
■人権・行政相談	11月14日(火) 13時～16時／場所＝市役所5階505会議室 11月22日(水) 13時～16時／場所＝本納公民館2階第3会議室／問合せ＝生活課（2階）☎(20)1505
■消費生活相談	月～金曜日 9時30分～16時（12時～13時までを除く） ／場所・問合せ＝消費生活センター（生活課内）☎(20)1101
■心配ごと相談	毎週水曜日 9時30分～11時30分／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969
■ボランティア相談	執務時間内／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969
■無料法律相談（要電話予約）	11月22日(木) 13時～16時／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969
■健康相談	毎週木曜日 13時～16時／場所・問合せ＝総合市民センター☎(24)9511
■シニアの健康・栄養相談	（要電話予約）11月6日(日) 9時15分～16時、12月4日(日) 13時15分～16時／対象＝75歳以上 ／場所＝保健センター／問合せ＝国保年金課（2階）☎(20)1503
■歯科相談・栄養相談	（要電話予約）11月6日(日) 10時～16時／オンラインでの相談も行っています。 ／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■助産師相談	（要電話予約）11月28日(火) 9時10分～12時／オンラインでの相談も行っています。 ／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■6か月乳児相談	11月16日(木)（令和5年5月生）／時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 ／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■1歳6か月児健康診査	11月14日(火)（令和4年5月生）／時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 ／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■3歳児健康診査	11月15日(水)（令和2年3月～4月生）／時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 ／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■こころの健康相談	（要電話予約）11月20日(日) 9時30分、10時45分、13時15分、14時30分 ／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■子育て相談（予約制）	11月7日(火)・21日(火)／内容＝子育て、発育、発達に関すること／対象＝就学前までの親子 ／場所＝保健センター／問合せ＝子育て支援課（2階）☎(20)1573
■ことばの相談（予約制）	11月7日(火)・21日(火)・30日(木)／内容＝ことばに関すること／対象＝就学前までの親子 ／場所＝保健センター／問合せ＝子育て支援課（2階）☎(20)1573
■家庭児童相談DV相談	執務時間内／内容＝子育て、児童虐待、DVなどに関する相談 ／場所・問合せ＝子育て支援課 子育て家庭相談室（2階）☎(23)5500
■家庭教育相談	毎週月・火・水・木曜日 9時～17時（火曜日のみ9時～12時）／場所・問合せ＝生涯学習課（9階）☎(20)1559
■少年相談	月～金曜日 9時～16時30分／場所・問合せ＝青少年指導センター☎(22)0080
■高齢者総合相談	執務時間内／場所・問合せ＝茂原市もばら地域包括支援センター☎(22)3007、茂原市みなみ地域包括支援センター☎(20)2626、茂原市ちゅうおう地域包括支援センター☎(26)7525、茂原市ほんのう地域包括支援センター☎(36)2123 ※本納地区高齢者相談会＝11月9日(水)／場所＝本納公民館1階相談室
■長生保健所（※太字は予約制）	HIV等抗体検査、エイズ相談、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査（検便）、精神保健福祉相談、ひとり親家庭自立支援などを行っています。 ／場所・問合せ＝長生保健所（長生健康福祉センター）☎(22)5167 / DV相談（来所相談は予約制）専用電話☎(22)5565 / 障害のある人への差別に関する相談 専用電話☎(26)1510

	名 称	曜 日	時 間	内 容	場 所	連 絡 先
会 員 募 集	① 茂原写真友会 (茂原市文化協会所属)	第1土曜日	14時～16時	情報交換、持ち寄った写真の互選と評価。市のボランティア参加。年2回の写真展への展示。スマホ写真歓迎/対象=一般/費用=会費無料、入会金1,000円	総合市民センター	☎090(1011)6246 内藤
	② 茂原絵画同好会	第1・3木曜日	13時～16時	絵画基礎講座、鉛筆デッサンから油絵の大作まで自由制作。初心者も基本から教えます/対象=一般/費用=月2,000円(入会金1,000円)	総合市民センター	☎090(2768)8847 岩瀬
	③ ICT茂原 (パソコン教室)	第1・3月曜日	13時30分～15時30分	やらずに悩むよりやってみようが有意義では?ワード(文書作成・写真貼付等)・エクセル(表計算)・年賀状作成・スマホとインターネット/対象=ノートパソコン(ウィンドウズ10以上)を持参できる方/費用=月925円(資料代含む)	東郷福祉センター	☎090(4362)7784 末吉
イ ベ ン ト	① NPO法人 ディーセント・ライフ	11月1日☕	10時～13時	フードドライブ(フードロス削減)ご家庭の不要な食品を集めて必要な方へお渡しします/対象=一般/費用無料	市役所1階	☎080(1088)1359 牧
	② 第54回茂原市 秋の吟詠大会	11月4日⊕	12時30分～16時	名詩の詩吟発表と講談発表/入場無料	東部台文化会館	☎(22)0770 茂原市吟詠協会
	③ 千葉県立茂原樟陽 高等学校文化祭 「第18回 樟陽祭」 一般公開	11月5日⊕	9時30分～13時50分	文化部・学科展示、生徒の作品等の展示、模擬店他(農産物・苗木等の販売はありません)。※駐車台数には限りがありますので、来校の際は、出来る限り乗り合わせ、または公共交通機関を利用ください/対象=一般/入場料無料/持ち物=スリッパ	茂原樟陽高等学校	☎(22)3315 茂原樟陽高等学校 生徒会 町田
	④ 婚活カフェ	11月5日⊕	10時～	真剣に結婚を考えている交流会(毎月定期開催予定)/対象=30代～50代の男女/費用無料(お茶代のみ実費)	市内のカフェ・レストラン	☎090(1808)0010 野口
	⑤ シニア向けスマート フォン講座	11月9日☕①アプリのインストール方法、②インターネットの利用方法、11月14日☕①メールの利用方法、②地図アプリの利用方法/開催時間=①9時30分～10時30分、②11時～12時/開催場所=二宮福祉センター/対象=市内在住の概ね70歳代までの方/定員=各12人(申込順・1人2講座まで)/申込=電話にて/費用無料/貸出スマホあり				☎(20)1519 総務課
	⑥ 骨董がらくた市と フリーマーケット	11月11日⊕・ 25日⊕	8時～13時	大駐車場にて開催	藻原寺前	☎090(4950)6193 小曾根
	⑦ 子ども食堂 米米くらぶ	11月12日⊕	11時～	おにぎり炊き出し、無料食材配布(食材がなくなり次第終了)/対象=一般/費用無料	茂原市高師2234-2 (パソオス前)	☎080(1088)1359 牧
	⑧ 茂原写真友会写真展 「思い出の情景」	11月15日☕～ 12月3日⊕	9時～17時	秋の芸術週間の一環として行います/対象=一般/費用無料	美術館・郷土資料館	☎090(1011)6246 茂原写真友会 内藤
	⑨ ちえの和 「ほほえみ」	11月16日☕	10時～	幸せな考え方で心を軽くする座談会。11月のテーマ:「身体も心も大切にしていますか?」/対象=一般/費用無料	市役所1階	☎090(8432)6707 村瀬
	⑩ 千葉県生涯大学校 外房学園祭	11月18日⊕・ 19日⊕ (19日は14時30分)	10時～16時	展示=手芸作品(パッチワーク)、立体折り紙、竹の彫刻等/販売=野菜、花苗等/体験=スポーツ吹矢、陶芸体験、グランドゴルフ等/芸能=民謡、民謡踊り、落語、南京玉すだれ、ハーモニカ等/入場無料	外房学園茂原校舎 (本小舎319-1)	☎(25)8228 千葉県生涯大学校 外房学園
	⑪ 太極拳教室開講 40周年記念演武会	11月19日⊕	14時～17時	各教室演武発表、模範演武(形意拳、剣、棍、八卦掌、太東流合気柔術、柳生心眼流)/対象=一般/費用=500円	総合市民センター	☎090(3226)0688 黄龍蓮正 中華芸術館 板倉
	⑫ 千葉県産 天然ガス見学会	11月25日⊕	9時～12時	千葉県で産出される天然ガスについての見学会を開催します/対象=一般/定員=20人/費用無料/申込締切=11月15日☕/詳しくは、当社ホームページ https://www.gasukai.co.jp/ をご覧ください。	関東天然瓦斯開発 (株)(茂原661)	☎(23)1313 関東天然瓦斯開発 総務グループ 阿部・山口
	⑬ シンフォニック プラ スオルケスタ チバ 第89回定期演奏会	11月26日⊕	14時開演 (13時30分開場)	ホルスト:吹奏楽のための第2組曲、近藤浩治:スーパーマリオブラザーズ/入場無料	東部台文化会館	☎090(1842)5831 杉山
	⑭ 第50回茂原市役所 ロビーコンサート 「THE パロック」	11月27日⊕	12時05分～ 12時55分	バッハ:アリア、シューベルト、グノー、カッチーニによる三大アヴェ・マリア、ヴィヴァルディ:「四季」冬より第1・2楽章/奏者=ヴァイオリン 子安和美、ヴィオラ 宍倉未恵、チェロ 杉田一芳、チェンバロ(電子) 篠原 栄子/入場無料/予約不要	市役所ロビー	☎090(9830)0584 茂原市音楽協会 館
	⑮ 自分好みのオリジナル リースを楽しもう!	12月2日⊕	13時～16時	①クリスマスリース作り、②正月リース作り/対象=一般/定員=40人(申込順)/費用=①500円、②300円(①②とも材料費、保険代)/両方もしくは片方の参加可	茂原卸商業団地 会議室	☎090(1209)7771 茂原市レクリエ ーション協会 小川
	⑯ 茂原市役所 歌声マルシェ	12月3日⊕	①マルシェ:10時～15時/会場=市庁舎前市民広場/入場無料/②歌声カフェ:11時～、13時30分～/会場=市民室/費用=1,000円(前売券有り)/小編成バンドの伴奏により、唱歌・フォーク・昭和歌謡など懐かしい歌から最近の耳なじみの歌まで、みんなで楽しく歌います。			☎080(4113)9494 茂原軽音楽協会 大柿
	⑰ 茂原シニアアンサン ブル昂 第3回演奏会 クリ スマスコンサート	12月16日⊕	13時30分開演 (13時開場)	第1部:冬の歌、百万本のバラ、花のワルツ他、第2部:クリスマス・イブ、聖者の行進、クリスマスソング他/対象=一般/費用無料	東部台文化会館	☎090(8300)1040 加藤
	⑱ ススキで ミニぼうきを作ろう	1月13日⊕ (雨天中止)	9時30分～12時30分	ススキやオギの穂でちょっと小さなマイミニぼうきを作ろう/対象=一般(小学生以下は保護者同伴)/定員=15人/費用=300円/持ち物=剪定バサミ、軍手、作業できる寒くない服装	千葉県いすみ環境と 文化のさとセンター	☎0470(86)5251 千葉県いすみ環境と 文化のさとセンター
	⑲ 里山の鳥の観察	1月28日⊕ (雨天中止)	8時30分～12時	里山にはどんな鳥がいるでしょう?観察に行きましょう(4～5kmほどのハイキングになります)/対象=小学生以上(小学生は保護者同伴)/定員=20人/費用無料/持ち物=寒くない服装、里山を歩く靴、観察道具(ある方)	千葉県いすみ環境と 文化のさとセンター	☎0470(86)5251 千葉県いすみ環境と 文化のさとセンター
	⑳ 令和5年度戦没者 遺児による慰霊 友好親善事業	戦没者の遺児が旧戦域の住民と戦争犠牲者の遺族という共通の立場で交流し、広く戦争犠牲者の慰霊追悼を行う/期日=①西部ニューギニア=令和6年2月13日☕～22日☕、②ミャンマー=令和6年2月22日☕～3月1日☕/対象=戦没者の遺児/参加費=10万円程度/申込締切=①12月8日☕、②12月21日☕/詳細は要問合せ				☎043(488)4430 千葉県遺族会 事務局
	㉑ 令和6年度千葉県 生涯大学校学生 募集	募集期間=11月10日☕～12月20日☕/対象=社会参加意欲のある千葉県在住の55歳以上の方/願書配布場所=生涯大学校外房学園、市高齢者支援課、地域振興事務所(長生合同庁舎内)、県高齢者福祉課 ※郵送希望者は、140円切手を貼った返信用封筒(角2サイズ)を同封し、〒260-0801千葉市中央区仁戸名町666-2千葉県生涯大学校事務局まで郵送 ※県ホームページからも入手できます				☎043(266)4705 千葉県生涯大学 校事務局

●原稿の提出期限を守ってください。期限後の提出はお断りする場合があります。(1月1日号 原稿締切11月15日☕)
●原稿の内容は簡潔にし、連絡先は日中連絡のとれる電話番号をご記入ください。
●会員募集の掲載は年間2回までです。対象は市内公共施設等で活動している団体、茂原市認定市民活動団体です。
●主催者の会員が主に参加者となるイベントは掲載できません。

トイレ修理で高額請求！

No. 202

日々の生活の中で、トイレや鍵の修理等、急を要するトラブルに直面した時、ネット等で「修理〇〇円」とある業者に連絡していませんか？実際に来訪すると思ってもよらない高額料金を請求されることがあります。

◎消費生活センターより

・あまりに高額な金額を言われたら一旦作業を中止してもらいましょう。そこまでの支払いを求められても納得してからと伝え、その場での支払いは慎重にしましょう。

【事例】

賃貸アパートのトイレが詰まり、ネットで見つけた「水回り修理5000円」とあった業者に電話をした。料金の確認をしたが、「見てみないと分からない」と言われ、とりあえず来訪してもらった。作業の流れを説明され、初めに薬剤を入れたが解消せず、段階を追って手動ポンプ・高圧洗浄機の使用となると、10万円位かかると言われた。賃貸なら後で管理会社に言えば支払ってもらえるかもしれないとも言われ、支払ってし

- ・最初に見積りだけをお願いし、来訪時に契約してしまった場合や、事例のように初めに書かれていた料金と実際の請求額が大きく異なる場合など、料金を支払い済でもクーリング・オフができることもあります。
- ・業者選びは重要です。緊急時のために日頃から建てた住宅メーカーや施工業者の

情報を集めておきましょう。

- ・アパート等、賃貸住宅にお住まいであれば、まずは貸主や管理会社に相談しましょう。賃貸契約に『住まいのトラブル対応』のプランがあることもあります。

- ・備えあれば憂いなし。トイレの詰まりの応急処置として、ラバーカップの準備があると、それを使って詰まりが解消することもあります。その後落ち着いて業者に修理を頼むようにしましょう。また、災害対策にもなるので「簡易トイレ」の準備も有効です。



問合せ

消費生活センター（2階）

☎(20)11101 FAX(20)1600

文芸コーナー

お芋

秋葉 智恵子

子供の頃寒い時
庭でわらを燃やし
みんなで笑いこけながら
火とたわむれた
叱る人もいなかった
楽しく大らかな日々であった
炎がおさまると
自分達の好きな
さつまいもを
投げ入れた
学校から帰ってくると
重箱に焼き芋が
沢山並んでいた
ほおばりながら
ふざけながら
楽しく楽しく
過ごした日々
電化製品のいま
夢の様な時代である

◎選評 斎藤正敏

子供の頃、庭でたわむれた懐かしい光景です。素朴で大らかな日々。すべてが便利になった今、楽しく楽しく過ごした幼い経験は貴重な財産です。

- 偶数月は「俳句・短歌・川柳」を、奇数月は「詩」を掲載しています。
- 投稿は楷書をお願いします。作品・氏名にふりがなをふってください。
- ※詩の原稿送付先（直接選者）へ 〒297-0032 茂原市東茂原7-55 斎藤正敏宛。
詩は随時募集しており、どなたでも応募可能です。たくさんのご応募お待ちしております。
「広報もばらの詩」と朱書きしてください。原稿は30行以内をお願いします。



いきいき仲間たち

みんなが輝ける街づくりを目指して

もばら街育プロジェクト

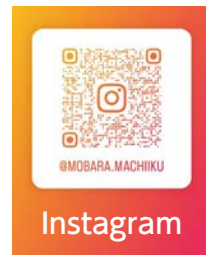
これからの街づくりに求められるのは「住民自らが考え、行動する街づくり」。そう考え活動する“もばら街育プロジェクト”は、自分たちが住む地域のことを思い・考え、行動を起こし、みんなで街をつくり育てて行くことを目指しています。秋風が吹く10月のこの日は、茂原ショッピングプラザアスモで秋のイベント「もばらハロウィンフェスタ」の準備を夜遅くまで行っていました。メンバーは現在35人。各自仕事を持ちながらの活動で、行政だけでは出来ないさまざまなイベントで街を盛り上げ、地域の活性化につながればと強い気持ちで取り組んでいます。

イベントはこの他に、今年14年目となった夏の「もばら元気まつり」や水族館、お化け屋敷など、自治会青年部や地域の方々と協力し合い開催しています。また、春の「茂原桜まつり」や「もばら冬の七夕まつり(もば恋マルシェ)」にも参画。さらに令和2年1月には、台風で被害を受けたねぎ農家を応援するための「もばらNEGIまつり」や、コロナ禍の飲食店を応援するための「ドライブスルーお弁当販売」など、その時その時の

状況に応じ、地域に求められる活動を行っています。

このプロジェクトの発起人、代表の高貫さんは、「外でのイベントが多いため天候のリスクに苦慮しますが、来てくださった皆さんの“喜んでい様子”を見たり“ありがとう”の言葉に、この活動を続けていて良かったと思えます」と満面の笑みで話してくれました。特に夏の「元気まつり」では、「みんなで苦勞して作った会場に約1万人を集めました。さまざまなイベントや出店を楽しんでいただき、最後は恒例の打ち上げ花火。大きな歓声とともに会場のボルテージも最高潮に達した時の光景を目の当たりにしたときは、感動と達成感から涙するメンバーもいました」そんなエピソードも話してくれました。

これからも“もばら街育プロジェクト”は、この街が個性豊かな魅力にあふれ、住む人みんながいきいきとした、活気にあふれた街“もばら”となることを願い活動を続けていきます。



防災・防犯に関する情報をメールで配信

**もばら安全・安心メールを
ご利用ください**

登録

右のQRコードを読み取るか、下記メールアドレスに空メールを送信後、返信されたメールに記載されている手順に従って登録してください。

touroku.mobara-city@raidan2.ktaiwork.jp



※高齢者等を対象に、防災情報を自宅の電話・FAXに配信するサービスも行っています。

問合せ 防災対策課(4階) ☎(36)7580 FAX(20)1602

今月の日曜開庁	11月26日⑩ 8時30分～17時15分
市民課(2階)	☎(20)1502
市民税課(2階)	☎(20)1577
収税課(2階)	☎(20)1578
本納支所(ほのおか館内)	☎(34)2111
証明書等交付時間を延長	毎週水曜日 19時まで
市民課(2階)	☎(20)1502

※一部取り扱えない業務もありますので、詳しくはお問い合わせください。

日曜・休日当番医	診療時間 9時～17時	
	《内科系》	《外科系》
11月 3日⑩⑪	鶴澤医院 ☎(34)2008	塩田記念病院 ☎(35)0099
11月 5日⑩	穴倉病院 ☎(24)2171	穴倉病院 ☎(24)2171
11月12日⑩	大塚内科 ☎(23)6121	南洲会長生クリニック ☎(32)1821

※都合により、変更する場合があります。救急患者が優先となります。消防本部☎(24)0119、FAX(25)8448へお問い合わせください。

防災行政無線が再確認できます

しみんは 119

☎0120(438)119
(通話無料)

【人口と世帯数】 令和5年10月1日現在

- 総人口 86,800人 ●世帯数 41,849世帯
- 男 42,908人 ●女 43,892人

【9月中の動き】

- 転入 193人 ●転出 218人 ●出生 37人 ●死亡 106人